

膨脹式救命胴衣

RTJ-10R

[型式承認番号 5000号]

取扱説明書

- 救命胴衣の定期点検(マガジン交換を含む)及び、一度膨脹させた救命胴衣の整備は、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」に依頼して下さい。
- 膨脹式救命胴衣用のマガジン有効期限は、ご購入後3年です。
3年毎にマガジンの交換をお願いします。

【目次】

1. 安全に関する注意事項		01
2. 概要・構造	1)概要 2)構造	03
3. 使用方法	1)救命胴衣の着用方法 2)胴紐の調整 3)作動方法 4)胴衣灯の使用 5)連結紐(パディライン)の使用	05
4. 自主点検	1)自主点検項目(使用前) 2)自主点検項目(使用后)	07
5. 保守点検	1)定期点検 2)充気装置の部品交換	08
6. 折りたたみ方		10
7. 保管方法		10
8. 保証		10

アール・エフ・ディー・ジャパン株式会社

1. 安全に関する注意事項

この取扱説明書は、救命胴衣を安全に使用していただく為に、必ずお読み下さい。また、この取扱説明書は、いつでも読めるよう大切に保管して下さい。

この取扱説明書で使われるマークは次の状況を意味します。

！**危険**: 取扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重傷を負う
危険が切迫して生じる事が想定される場合。

！**警告**: 取扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重傷を負う
可能性が想定される場合。

！**注意**: 取扱いを誤った場合に、使用者が負傷する可能性が
想定される場合及び物的損害の発生が予想される場合。

！危険

①一度膨張させた救命胴衣は、必ず整備点検して下さい。

作動済みのボンベ及びマガジンを使用した場合は、救命胴衣が膨張せず、救命具として機能しません。膨張させた救命胴衣は、必ず国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」で、部品交換と点検整備を行って下さい。

②入水時は、手動作動用の作動索(にぎり玉)を強く引き下げて、救命胴衣を膨張させて下さい。

入水時に水を検知し自動で膨張する機能を備えていますが、これは作動索(にぎり玉)を引いて膨張させる手動膨張の補助機能です。落水時は、必ず作動索(にぎり玉)を引いて、救命胴衣を膨張させて下さい。

③この取扱説明書に従って正しく使用して下さい。

！警告

①救命胴衣は、いつも完全な機能を維持するために、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」で定期点検と部品交換をお願いします。

マガジンの有効期限は、ご購入(部品交換)後3年ですので、3年毎のマガジン交換をお願いします。また、ボンベについてもガスの減少、変形・錆などの異常がある場合は、交換をお願いします。

有効期限の過ぎたマガジンを使用した場合、入水時に充気装置の作動に時間がかかり、救命胴衣が短時間で膨張しない可能性があります。

②救命胴衣を使用する前に補助充気装置から、空気を注入しないで下さい。

救命胴衣内に空気が入っている状態で充気装置でガス膨張させた場合、胴衣内部の圧力が過大になり、気室に過剰な負担をかけ、使用出来なくなる恐れがあります。

③救命胴衣着用時及び着用後の喫煙は絶対にしないで下さい。

火気により胴衣の気室に穴が開いた場合、浮力効果がなくなりますので、保管時を含め火気厳禁として下さい。

④救命胴衣着用前に、突起物(ブローチ、ネクタイピンなど)及び鋭利な刃物は、取り外して下さい。

気室を傷付けて使用出来ない恐れがあります。

⑤救命胴衣を衣服や雨衣の下に着用せず、衣服の上に着用して下さい。

救命胴衣を衣服の下に着用した場合、とっさに手で膨脹させられなくなると共に、落水時、充気装置への水の侵入が遅くなり、救命胴衣が自動膨脹するまでの時間が長くなります。

また、衣服によって救命胴衣の膨脹が制限され胸を圧迫する場合があります。

⑥救命胴衣を着用する前に、胴衣が膨らんでいないか、ベルトが切れていないか等の自主点検をして下さい。

! 注意

①この救命胴衣は船舶用です。それ以外の用途には使用しないで下さい。

②救命胴衣を運ぶ際は、むやみに折りたたんだり、荷物の下に入れたりせず、保管時を含め胴衣に負荷の掛かる状態を避けて下さい。また、高温多湿の場所での保管は避けて下さい。

救命胴衣に負荷の掛かった状態で、移動・保管した場合は、部品及び救命胴衣が、損傷または機能低下する可能性があります。

③救命胴衣を膨脹させた状態で飛び込む場合は、高さ4.5m以下から、両手で胴衣を抱きかかえる様にしっかり固定し飛び込む様にして下さい。

④水中を浮遊する場合、救命胴衣を損傷する恐れのある浮遊物には気を付けて下さい。

⑤救命胴衣を着用して濡れた場合は、十分乾燥させてから保管して下さい。

2. 概要・構造

1) 概要

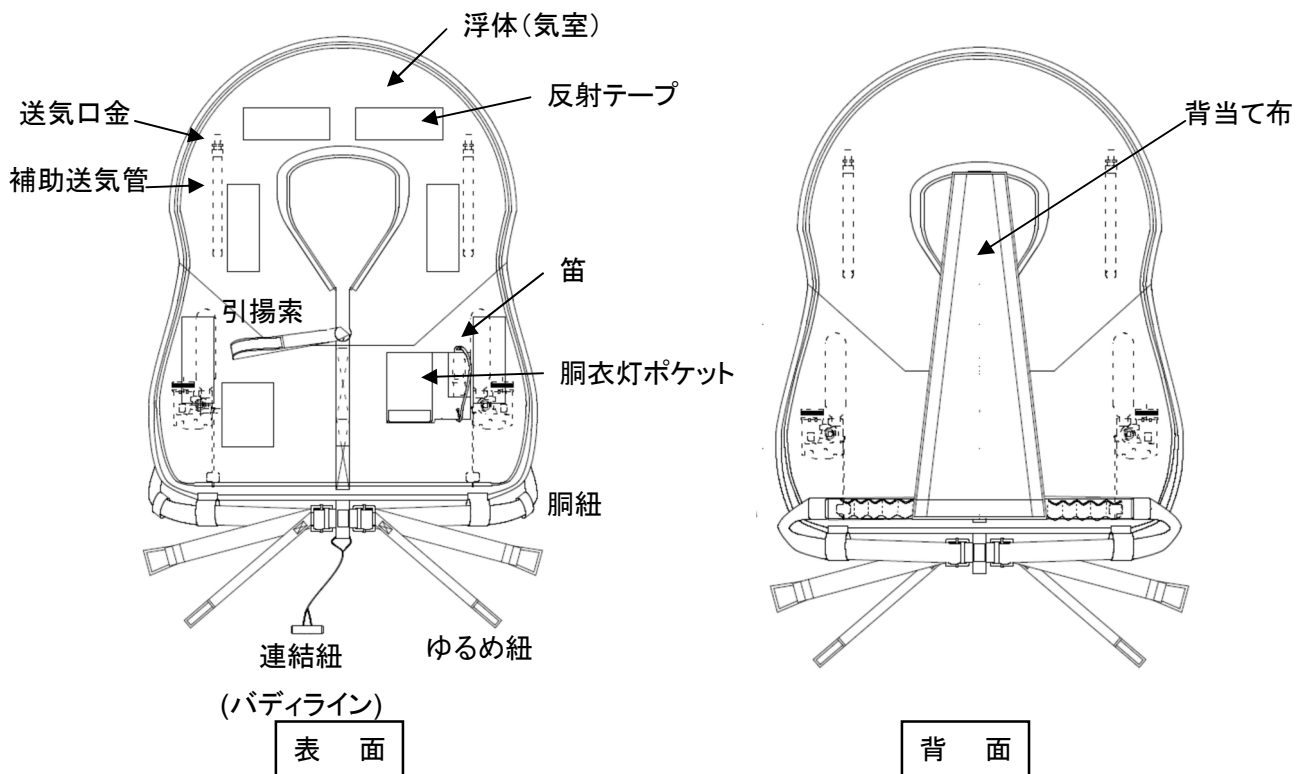
この膨脹式救命胴衣は船舶が遭難した時、乗客、乗員を救助するものであり、手動膨脹及び自動膨脹によって、人員を水面上に浮上、確保するものです。

- ①気室は、2個に独立分離し、1個の気室でも着用者を海上で十分に支える浮力があります。
- ②手動又は自動で膨脹出来ます。
- ③海上で発見しやすいよう、胴衣の色は淡赤色となっています。
- ④夜間の発見がしやすいよう、再帰反射材(反射テープ)がついています。
- ⑤救命笛が備え付けられています。
- ⑥救助してもらおう際の引揚索(リフティンググループ)が装着されています。
- ⑦他の救命胴衣と繋げることのできる連結紐(バディライン)がついています。
- ⑧胴衣灯(型式承認品)を装備する事が出来ます。(特別装備品)

2) 構造

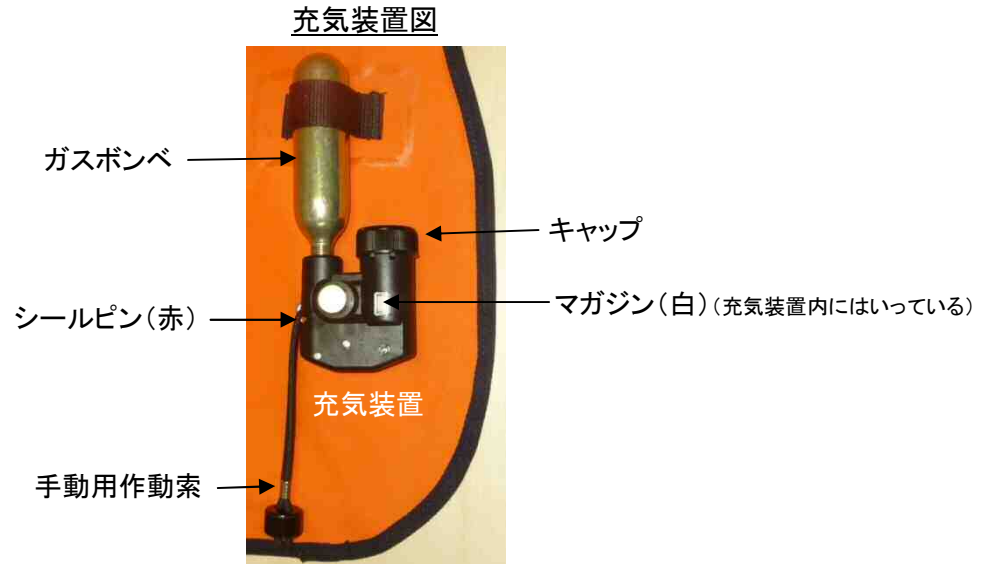
胴衣構成図

①浮体 (気室とベルト)



②充気装置

この装置は手動用作動索を引く事により、炭酸ガスポンベのガスを胴衣(気室)に送り、膨脹させる構造になっています。また、補助機能として、充気装置が水没すると内蔵されたマガジンが作動し、手動用作動索を引いた場合と同様に、救命胴衣を膨脹させる機能が付いています。ポンベは、ガス量38gのメーカー指定のものが装着されています。



! 注意

- 胴衣の使用前には部品を外さないで下さい。
- 救命胴衣を膨脹させた後は、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」に点検および部品交換等を依頼して下さい。
- マガジンは、装着後3年以内に新品と交換して下さい。

③補助充気装置

この装置は、気室の膨らみが不十分な時に気室に空気を補給する、または、空気を排気する為の装置です。

下図のように「安全リング」を左に廻して下に移動させた状態で「送気口」を押すと弁が開き送排気出来る状態になり、「送気口」から手を放すと、バネにより弁が閉じます。



! 注意: この補助充気装置は、口で空気を補給するものです。それ以外の方法での空気の補給はしないで下さい。

! 注意: 膨脹時に身体に強い圧迫感のある場合は直ちに補助充気装置より適量まで排気を行って下さい。

3. 使用方法

胴紐の両端を引くことで、胴紐を締めることができます。胴紐の両端はオレンジ色の布で「引く」の表示があります。ゆるめ紐を引くことで、胴紐をゆるめることができます。ゆるめ紐の両端は黄色の布で「ゆるめる」の表示があります。

1) 救命胴衣の着用方法

- ①この救命胴衣は丈夫な材料でつくられていますが、突起物、鋭利な物は胴衣を着用する前に必ず取り外して下さい。
- ②救命胴衣をポリ袋から取り出し、反射材を下にして置きます。
- ③胴紐の内側から気室の両端を持ちます。



- ④背当て布の下から胴衣に首を通します。

背当て布



- ⑤背側の胴紐を下に引いて、背当て布を下に伸ばします。



2) 胴紐の調整

- ①両側の胴紐(黒いベルト)の両端(オレンジ色)を引いて体に密着するように胴紐を締めて下さい。



先端オレンジ色(締まる)

ゆるめる場合は、ゆるめ紐の両端(白色)を引きます。



先端黄色(ゆるむ)

3) 作動方法

この救命胴衣は、落水時に手動作用動索を強く下に引く事で、充気装置が作動し、ガスが浮体(気室)に充気され膨脹します。又、落水時に自動的に膨脹する機能も兼ね備えています。

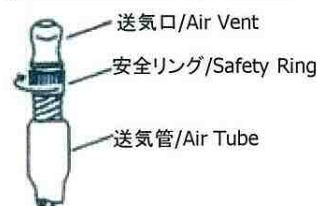


作動索を強く下に引く

浮体内のガスが足りない時は、補助送気装置の安全リングを時計方向に回してゆるめ、送気口を押し下げながら息を吹き込んでください。



補助送気装置/Inflation Back-up Device



! 注意

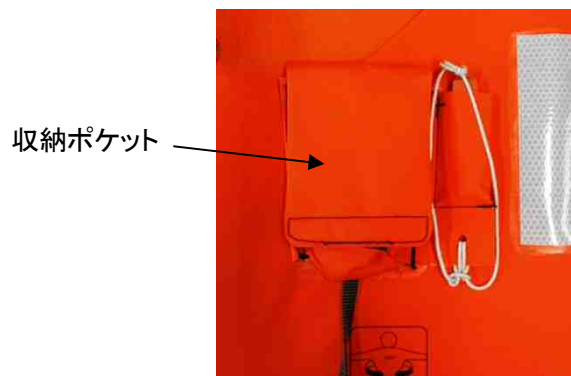
この救命胴衣が自動膨張するためには、救命胴衣に取付けた充気装置内に水が満たされる事が必要です。充気装置が水没していないと作動しません。

! 注意

船の遭難時等に、水中へ落水が避けられない場合、もしくは落水する可能性が高い場合は、周囲にスペースのあるところで、胴紐(ベルト)を締めた上で、手動膨張で救命胴衣をあらかじめ膨張させ、より安全に避難するようにして下さい。

4) 胴衣灯の使用法 (特別装備品: 装備されていない場合もあります。)

- ① 胴衣灯を前面の収納ポケットから取り出し、点灯して下さい。
- ② 胴衣灯の紐の端は、救命胴衣の収納ポケットに結ばれている事を確認して下さい。
- ③ 胴衣灯は夜間に使用して下さい。
- ④ 胴衣灯の取扱説明書に基づき使用して下さい。



5) 連結紐(バディライン)の使用法

ほかの救命胴衣と結ぶ為に使用します。

連結紐(バディライン)の先端についているトグル(木製)をほかの救命胴衣に連結してご使用ください。



使用例①



使用例②



4. 自主点検

救命胴衣を安全に使用していただく為に、定期的な自主点検を行って下さい。

1) 自主点検項目(使用前)

- ①救命胴衣本体に傷が無いこと。
- ②救命胴衣本体が膨らんでいないこと。
- ③充気装置に亀裂、割れの損傷の無いこと。
- ④充気装置のマガジンとポンペが未使用品であること。
- ⑤ベルトに傷が無いこと。
- ⑥締付金具が破損していないこと。

2) 自主点検項目(使用后)

- ①救命胴衣を使用した場合は、真水で塩分や汚れなどを洗い流し、日陰で風通しの良い所で、完全に乾燥させて下さい。
- ②乾燥後、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」に点検、部品交換を依頼して下さい。

5. 保守点検

1) 定期点検

救命胴衣がいつも完全な機能を維持する為に、下記の点検整備を定期的実施して下さい。

- ①ご購入後は、定期的な点検を国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」に依頼して実施して下さい。
- ②救命胴衣の各気室を13kPa(100 mm Hg)に充気し、約30分間放置した後、内圧の変動がある場合は、これを13kPaに再調整し、その後、1時間放置した時の内圧が12kPa(90 mm Hg)以上ある事を確認して下さい。
- ③ガスポンペは、秤量して刻印質量と同じか、公差内(-0g+2g)である事を確認し、刻印質量以下の場合は、新品と交換して下さい。
- ④充気装置からポンペを取り外し、充気装置の作動素を手で引き、作動レバーの撃針に円滑な運動性があるか確認します。作動素を引く事でシールピンが切れますので、新しいシールピンと交換して下さい。
- ⑤補助充気装置の送気管の亀裂、変質、及び送気口の動き等、異常の有無を点検します。
- ⑥胴紐、調整金具等の異常の有無を点検し、付属品の救命笛が付いている事を確認します。
- ⑦マガジンが未使用の物か、3年毎の交換時期を過ぎていないか確認して下さい。

! 注意

- 溶剤(ガソリン、シンナー等)での清掃は避けて下さい。
- 洗たく機で洗ったり、もみ洗いは避けて下さい。
- 直射日光、アイロンかけ、ストーブ等、直接火気の近くでの乾燥は避けて下さい。

2) 充気装置の部品交換

【部品交換は、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」に依頼して下さい】

この充気装置は、未使用のマガジン及びガスポンペをセットしなければ作動しませんので、この要領で部品を交換して下さい。



①作動後の状態



②使用済ポンペとマガジンの取り外し



③作動索の金具を上に戻す



④シールピン(赤)を押し込む



⑤新品のマガジンをつけ→ポンペを取付



⑥完成写真

! 注意

- 装置のキャップはしっかりと締めてください。
- ガスポンペは、手で完全にまわらなくなるまで充気装置にネジ込んで下さい。
ネジ込みが不十分な場合は、ガスが外にもれて膨脹しなかったり、充気装置内の撃針がガスポンペの封板に届かずに膨脹しない場合もありますので、御注意して下さい。
- ガスポンペはメーカー指定のものを御使用下さい。

6. 折りたたみ方

整備が完了した救命胴衣は、図イ、ロ、ハ、ニの順序で折りたたみ、下記のサイズに近いポリ袋に入れて下さい。（袋の参考寸法 長さ:500mm×幅400mm×厚み0.03mm）

☆点検後の収納・保管時は、安全リングを下に移動させ「送気口」を押すと弁が開き送気排気出来る状態にして下さい。

図イ



胴衣の反射テープ取付面を下にして広げます。胴紐・ゆるめ紐を整えて折りたたみ、胴衣の裏側に入れます。

図ロ



胴衣を上下の方向に2つ折りにします。その際、補助送気管を折り曲げないようにして下さい。

図ハ



図のように左右の端を中央に合わせる形で折りたたみます。

図ニ



標示が見えるように、裏返して、図のような方向でポリ袋に入れて保管して下さい。

7. 保管方法

- 1) 直射日光の当たるところ、ストーブの近く等、高温になる場所は、避けて下さい。
- 2) 雨漏りのする場所や蒸気の当たる場所は避けて下さい。
- 3) 救命胴衣の上に物をのせたり、ネズミの害の可能性のある場所は避けて下さい。
- 4) 高温多湿の場所での保管は、充気装置が誤作動する事が有りますので避けて下さい。

8. 保証

◎保証期間: 1年(ご購入後)

次の状態が発生した場合は、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」に点検を依頼して下さい。

- 1) 胴衣本体からエア漏れが発生したとき
- 2) 色合いが白抜けしている所があるとき
- 3) 布にスリ傷や、縫製部のほつれが見られるとき
- 4) 取付け部品にヒビ割れが発生しているとき(送気管等)
- 5) 部品などの破損や異常

アール・エフ・ディー・ジャパン株式会社

〒231-0801 横浜市中区新山下3-7-24

TEL 045-629-0055 FAX 045-629-0057

E-MAIL yokohama.info@survitecgroup.com